

# 青森県報

号外第八十八号

平成二十九年  
十月十六日  
(月曜日)

## 目次

### 訓 令

○青森県職員服務規程の一部を改正する訓令……………(人事課)…  
人事委員会

○人事委員会規則六一一五(職員の任用に関する規則)の一  
部を改正する規則……………(職員課)…

○人事委員会規則一三一九(職員の育児休業等に関する規則)  
の一部を改正する規則……………(同)…

○人事委員会規則一四一〇(県職員に係る管理職員等の範囲  
を定める規則)の一部を改正する規則……………(同)…

## 訓 令

青森県訓令第十八号

庁 中 一 般  
各 出 先 機 関

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十九年十月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令

青森県職員服務規程(昭和三十六年九月青森県訓令第二十九号)の一部を次のように改正する。

第七条の第三項中「掲げる場合」の下に「又は同条例第二条の四に規定する場合」を加える。

第二号様式の四中「の1歳6か月」の次に「までの子の育児休業又は再任用短時間勤務職員の2歳」を加え、同様式の注の5中「又は1歳6か月」を「1歳6か月までの子の育児休業又は2歳」に改める。

### 附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

## 人 事 委 員 会

人事委員会規則六一一五(職員の任用に関する規則)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年十月十六日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

人事委員会規則六一一五(職員の任用に関する規則)の一部を改正する規則

人事委員会規則六一一五(職員の任用に関する規則)の一部を次のように改正する。

別表第二第二号中「管理栄養士」の下に「、視能訓練士」を加える。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会規則一三一九(職員の育児休業等に関する規則)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年十月十六日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

人事委員会規則一三一九(職員の育児休業等に関する規則)の一部を改正する規則

人事委員会規則一三一九(職員の育児休業等に関する規則)の一部を次のように改正する。

第三条の次に次の一条を加える。

第三条の二 前条の規定は、条例第二条の四第二号の人事委員会規則で定める場合について準用する。この場合において、前条中「一歳到達日」とあるのは、「一歳六か月到達日」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会規則一四一〇(県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年十月十六日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

人事委員会規則一四一〇(県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則

人事委員会規則一四一〇(県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を次のように改正する。

別表第二号の表美術館の項の次に次のように加える。

量子科学センター	所長
----------	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭